

社会福祉法人 徳美会 令和6年度事業計画

地域における社会福祉の主たる担い手として、当法人の運営方法や会計処理における内部牽制体制、職員の啓発の取り組みなどを従来以上に強化実施する。

主な年度計画

| | | |
|---------|----|---------------------|
| 令和6年5月 | 下旬 | 監事及びさくら会計による決算監査の実施 |
| | 同上 | 決算理事会の開催 |
| 令和6年6月 | 中旬 | 決算評議員会の開催 |
| 令和6年7月 | 下旬 | 監事及びさくら会計による監査の実施 |
| 令和6年8月 | 下旬 | 補正予算理事会の開催 |
| 令和6年10月 | 中旬 | 監事及びさくら会計による監査の実施 |
| | 同上 | 法人職員研修会の実施（内容は未定） |
| 令和6年12月 | 下旬 | 補正予算理事会の開催 |
| 令和7年1月 | 下旬 | 監事及びさくら会計による監査の実施 |
| 令和7年3月 | 下旬 | 補正予算及び当初予算理事会の開催 |

評議員会は定款に記載する事項について、必要な時期に随時開催する。

令和6年3月26日

社会福祉法人 徳美会
理事長 徳野 幸代